

秋川溪谷戸倉体験研修センターの指定管理者について（指定理由書）

1 審査対象団体

新四季創造株式会社（以下「会社」という。）

2 現指定管理者に引き続き行わせる理由

あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第1項第2号の規定に基づき、現指定管理者に管理を引き続き行わせる理由については、次のとおりである。

(1) 協定書、事業計画等に沿って適正に指定管理業務を行っていることについて

会社は、秋川溪谷戸倉体験研修センター（以下「本施設」という）が開業準備期間中である平成27年10月から、本施設の指定管理者として施設の維持管理、施設の貸出、体験研修、宿泊事業、飲食事業及び展示事業について適正に事業を行っており、平成30年度から令和3年度までのモニタリング結果報告書の総合評価は「A」である。この間、会社が指定管理を行う秋川溪谷瀬音の湯において労働条件審査が行われたことを契機として、本施設においても今後の事業計画等の総合的な見直しを行い、運営体制の改善に取り組んでいる。

本施設は、滞在型観光拠点として、あきる野市が誇る自然、歴史、文化等の地域資源を活用した体験の場と企業や学校等の研修の場を提供することにより、将来を担う子どもたちを中心とした多様な人材の育成や地域の活性化を図るための取組ができています。

また、節電・節水の徹底、環境に配慮した製品の使用による環境への配慮の取組や、飲食事業において地元野菜を使用することによる地産地消の推進などの取組を行っている。

(2) 施設の利用状況が良好な状態であることについて

<施設の開館日数>

	日数
平成30年度	315日
令和元年度	289日（約1か月間の臨時休業）
令和2年度	198日（約4か月間の臨時休業）
令和3年度	264日（約2か月間の臨時休業）

<各部門利用者数>

（単位：人）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	計
体験	1,053	1,075	373	1,101	3,602
宿泊	1,969	2,055	566	785	3,944
飲食	12,467	11,969	5,423	8,664	38,523
研修	4,404	4,331	1,598	3,593	13,926
施設利用	4,416	4,591	2,547	3,983	15,537
計	24,309	24,021	10,507	18,126	75,532

平成30年度から令和元年度までにかけては、利用者数が体験、宿泊、施設利用の3つの部門において増加したが、飲食と研修の2つの部門については、令和元年度台風19号の影響により施設周辺観光ルートが被災し来訪者が減少したこと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により令和2年3月の1か月間を臨時休業としたことなどから、利用者数が減少したことはやむを得ないものであると考える。令和2年度及び令和3年度についても、新型コロナウイルス感染症の影響により、国及び東京都から休業要請が発出さ

れたことから、令和2年度は約4か月間、令和3年度は約2か月間の臨時休業とした。また、予約数は年々増加していたが、多くのキャンセルが発生したことも要因となり、利用者数、収入が大きく減少した。なお、令和3年度では、体験で13団体365人、宿泊では57団体1,089人、飲食では123人、研修では1団体15人、施設利用では64団体1,665人のキャンセルがあった。

こうした状況に対し、コロナ禍においても利用者を増やすため、商圏内の団体へのダイレクトメッセージ送付やインターネット等による営業及び宣伝活動、InstagramやFacebookなどの新たなSNSでの情報発信などを行った。また、コロナ禍において東京都内での映画やテレビドラマ等の撮影が増加したことから、東京都が運営し撮影の支援を行っているロケ地利用案内サイト（東京ロケーションボックス）に新たに登録した。これにより、ロケ地としての本施設の利用が増加したことから、ロケ弁当の販売を開始し、施設の利用料金及び飲食における収入の増加につなげるなど、会社の取組は施設の運営に好影響であるといえる。

展示室では、施設3階にある市直営の秋川流域ジオ情報室と協力し、周辺地域の歴史や自然を体感する事業を取り入れたり、八王子市の小学校と展示イベントを協力開催するなど、文化や風土を紹介しつつ、地域交流を図りながら多くの来場者から好評を得た。

また、民間企業にドローン（無人航空機）の研修場所として施設を貸し出しており、令和3年度は32回の研修が実施され、計211人が参加した。

さらに、市が取り組んでいる災害発生時やプロモーションのためのドローン（無人航空機）の安全飛行における養成研修を実施する場所として提供するなど、市との連携体制も強固なものであり、観光行政にも大きく貢献している。

(3) 収支計画書に基づく予算執行が適正になされており、施設の収支状況が良好な状態であることについて

<収支状況>

(単位：千円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
収 入	指定管理料	21,990	21,990	21,990	21,990
	利用料金収入	10,125	10,633	3,266	5,342
	体験飲食等事業収入	11,590	11,151	5,415	8,379
	その他の収入	84	166	163	48
	新型コロナに係る補償金等	0	0	3,252	10,018
	計	43,789	43,940	34,086	45,777
支 出	人件費※	20,488	21,804	20,673	22,367
	維持管理運営経費	15,133	13,365	11,602	12,443
	その他の支出	4,770	4,585	2,131	2,992
	計	40,391	39,753	34,406	37,802
残高（収入－支出）		3,398	4,187	△320	7,975

※ 人件費には、自主事業である飲食に係る人件費を含む。

平成30年度から令和元年度までにかけては、利用料金収入において増加しており黒字決算となっている。令和元年度の体験飲食等の自主事業収入については、令和元年台風19号の影響により施設周辺観光ルートが被災したことで来客数が減少し、減収となった。

令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、国及び東京都から休業要請が発出され臨時休業とした期間があること、また、度重なる外出自粛要請の影響によりあきる野市への来訪者が減少したことなどから、残高はマイナスと

なり、厳しい状況が続いた。このような中でも施設の安定した運営のため、創意工夫による光熱水費の抑制、業務の効率化等により、経費の削減を図り、支出を最小限に抑えている。

飲食事業を実施している「レストラン食飲室」では、地元野菜を使用していることから、東京都が発行する「とうきょう特産食材使用店ガイド」に掲載した。また、テイクアウトメニューや新しいメニューの開発を行うなど、収入増加を図るための企業努力を行っている。

(4) 地元関係団体との連携及び地域貢献が図られていることについて

会社は秋川溪谷旅館組合に加入し、近隣の旅館施設とお互いの施設の特徴や顧客が競合することなく、日頃から密に連携をとり良好な関係を築いている。また、地域活性化の観点から、食材を登録している10人の地元生産者から野菜を仕入れており、生産者の利益につながっている。

本施設は市の指定避難場所となっていることから、あきる野市地域コミュニティ応援隊（戸倉地区地域コミュニティ応援隊）と連携し、自主防災訓練に参加するなど、地域との連携は強固であり、地域の人々と良好な関係を構築できている。

さらに、令和4年7月1日現在の正職員、嘱託、パートを含めた従業員数は13人で、市内在住者が11人、そのうち戸倉地区及び小宮地区在住者が7人おり、地元雇用の創出にも貢献している。

会社の適正な運営により本施設は市内の観光拠点としての役割を持ち、会社の基本方針でもある地域活性化が図られていることは、本施設の設置目的にも合致しているといえる。

また、今まで築き上げてきたサービスの十分な実績、地元関係者との連携、利用者からの信頼があることから本施設の管理を継続して行うことにより、市との協働による観光推進や、地域の活性化等への寄与が期待できるため、会社を本施設の指定管理者とする。

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

4 指定管理料

132,500,000円（5年分）